

令和5年4月13日

2年体育類型保護者 様

鳥取県立八頭高等学校長
(公印省略)

授業料及び学校徴収金の納付について（通知）

令和5年度の授業料及び学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただきますようお願いします。

記

(円)

区 分	納付期限 (振替日)	授業料	学校徴収金	納付額
4月	4月26日(水)	9,900	15,500	25,400
5月	5月26日(金)	9,900	15,500	25,400
6月	6月26日(月)	9,900	13,000	22,900
7月	7月26日(水)	9,900	13,000	22,900
8月	8月28日(月)	9,900	13,000	22,900
9月	9月26日(火)	9,900	13,000	22,900
10月	10月26日(木)	9,900	13,000	22,900
11月	11月27日(月)	9,900	0	9,900
12月	12月26日(火)	9,900	0	9,900
1月	1月26日(金)	9,900	0	9,900
2月	2月26日(月)	9,900	0	19,800
3月		9,900	0	
計		118,800	96,000 (内訳は裏面)	214,800

※1 高等学校等就学支援金制度により受給資格認定となった方は、授業料は徴収しませんので、学校徴収金のみ御準備をお願いします。

(受給資格認定の決定通知は、後日郵送予定です。)

※2 口座引落ができなかった場合は、翌月に学校から納入通知書を送付しますので、金融機関の窓口でお支払いください。

※3 届出のありました引落とし口座を変更される場合、納付方法を変更される場合の手続きにつきましては、学校にお問い合わせください。

担当：事務室 山村
電話：0858-72-0022

令和5年度 学校徴収金引去額一覧表（2年 体育）

(単位:円)

項 目	徴収額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
PTA会費	4,800	2,400	2,400					
生徒会費	6,000	3,000	3,000					
生徒会遠征費	1,200	1,200						
八頭高教育振興会	6,000	3,000	3,000					
学年費合計	91,000	15,400	10,600	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
合 計	109,000	25,000	19,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
繰越金から学年費への充当	△ 13,000	△ 9,500	△ 3,500					
学校徴収金合計	96,000	15,500	15,500	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000

学年費内訳

項 目	徴収額	
日本スポーツ振興センター掛金	1,613	
県高校体育連盟負担金	900	
鳥取県高等学校文化連盟会費	700	
学校誌(翠陵)	1,800	
学習支援サービス(Classi)	6,160	
進路のしおり	500	
スタディーサポート(1回)	2,800	
校外模擬試験受験料	14,650	
志望理由書サポート講座	2,250	
研修旅行	53,000	
新体力テスト集計分析処理料	222	
フラットファイル(翠陵探究・探究ゼミ用)	90	
英語スピーキングアプリ利用料金	1,320	
芸術科教材費(体育類型のみ)	3,000	
学級費(翠陵祭準備等)	1,000	
振込手数料	300	
予備費	695	
合 計	91,000	